

令和2年4月30日

寮生及び保護者の皆様へ

寮務主事

明誠寮の対応（閉寮期間延長）について

本校の臨時休業（4月13日（月）～5月10日（日））に伴い、5月10日（日）から開寮を予定しておりましたが、札幌圏を中心とした新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、通常の形の登校型授業を再開できないことに合わせ、5月10日（日）以降も当分の間、閉寮といたします。

現在、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に及び、その重点的感染防止の取組みを進める必要がある北海道は「特定警戒都道府県」に位置付けられています。その中で外出自粛の要請が出ているため、GW中を含め当分の間、寮内への立入りを禁止します。忘れ物等で一時的に立入りしたい場合は、寮務主事の許可が必要となりますので、事前に学生課寮務係までお問い合わせください。

これまでと同様、閉寮中に届いた荷物に関しては、寮事務室にて預かっています。急ぎの場合は着払いで送ることが可能ですので、学生課寮務係までご連絡ください。就職活動等で寮に届く急ぎのものがあつた場合は、学級担任又は寮担当者から連絡します。あらかじめ届くことが分かっている場合は、事前にご連絡ください。

食費、寮費については、次のように対応させていただく予定です。詳細は後日改めてご案内いたします。

食費：閉寮期間にかかる部分を除いた金額を徴収いたします。

寮費：閉寮期間にかかる部分を除いたもので計算し徴収金額を調整いたします。

次回の徴収は開寮日以降となります。

また、現在寮生活での安全性を高めるため、食堂及び相部屋となっている居室に対し、飛沫感染予防対策を講じています。登校型授業の再開のめどが立ち次第、開寮の1週間以上前に改めて寮としての対応をお知らせいたします。

寮生及び保護者の皆様には、大変ご負担やご不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解のほど深くお願い申し上げます。

連絡先 学生課寮務係（TEL 0166-55-8126）

（受付時間 平日9：00-17：00）

以上